

第三節 人種概念の三つの位相

本章の冒頭で、「一見異質にみえる事象をあえて同じ土俵で論じることにより、共約不可能と思えたものに通底する何かが見えてこないだろうか」と記した。本節では、これまで述べてきた問題提起を踏まえて、私なりの仮説を提示し、さまざまな専門領域の言語で語られる人種概念を包括的に理解する手掛かりを探りたい。その仮説とは、人種概念を構築する諸事象の最大公約数を抽出した場合、race、Race、RR (Race as Resistance) と呼びうる三つの位相が考えられる、というものである。¹⁸⁾

三つの位相のネーミングは、英語における小文字・大文字表記の意味の差異や略語の利便性ゆえに採用されているにすぎない。¹⁹⁾この試論は、個々の位相がそれぞれ独自の過程を経て構築されても、互いに通底し、連鎖し、ひとつの位相が異なる位相へと転化する、そのような複合的かつダイナミックな概念として人種を読み直すためのひとつの装置である。Race、Race、あるいはRRのそれぞれは、一枚岩的に存在するわけではなく、個々の位相のなかに重層性、多様性、可変性が見いだされ、さらにそれら三つの位相は人種概念というひとつの球をなすように相互に連関している。²⁰⁾ここで重要になるのが、冒頭で挙げた人種概念のもつ特性である。この試論は、どのような社会的および歴史的条件が、今日なお人種の社会的リアリティを再生産させつづけているのか、という問いに究極的には向けられている。

この三つの位相という仮説は、既存の学説史との関係性からいえば、次の点において意義をもつかもされない。第一に、人種概念は決して普遍的に存在するものでも、かといって近代、西洋の産物でもない、ということ、すなわち人類

普遍ではないが、前近代にも、また西洋以外においても、少なくともいくつかの社会において存在したと主張する点、第二に、人種が支配者集団にとって差別を正当化する概念であり、つづける一方、別の位相においては、マイノリティにとつて人種差別に抗する闘争やアイデンティティ・ポリティクスのための発話と実践の位置を提供していることを、合わせて理解する視座を提供する点、第三に、ゲノム時代の今日、われわれが憂慮しなければならない現在と過去の類縁性を暗示する点、である。

小文字の race

まず、当該社会で観察される社会分化した集団の差異が、世代を超えて継承され、環境によつて矯正することのできないもの（あるいは矯正が容易ではないもの）として理解され、しかもその差異が明瞭な優劣や排除をともなつて政治・経済・社会制度に表現される場合、これを便宜的に小文字の "race" と呼ぶ。誤解のないように強調しておけば、これは普遍説が唱えるような人種ではない。人間社会に時空間を超えて存在するのではなく、小文字の race は、社会成層化がある程度進行した文脈でないと発生しえない。また race は、第一節で述べたように単にエスニック集団や偏見によつて輪郭化された他者に回収されうる概念でもない。単なる偏見が、制度化された差別をともなう race へと転化する要因としては、まずなにより労働や宗教・政治面における制度的変化が考えられる。ただしその発生時期や構築要素を特定することは、race の場合とくに困難である。集団が生成された初期は、race は地域的に偏在する場合が多く、したがつてその生成の兆候を社会全体において認めうることは稀であろう。

大文字の Race

つぎに、世界中の人々のマッピングと分類を意識して構築された科学的概念として流通する人種を、大文字の "Race" と呼ぶことにする。ここで Race と大文字で表記する意図は、この概念の普遍性を示唆することにはない。科学的であると信じられるがゆえに、普遍的言語・普遍的原则として世界中の人々を標準化し分類することが可能で

あると考えられること、そしてそれゆえに、提唱された諸説が世界の諸地域に流布され受容されること、その両側面を重視することにある。「科学」であるか「疑似科学」であるか、あるいは社会的言説の一部であるか否かの線引きは、方法や論理によつて、ときに明白でときに微妙であるが、ここではそれらの差異化はおこなわない。われわれが着目しているのは、「科学」と信じられるものが（科学的決定論も含めて）、人種言説におよぼす威力である。

Race において分類の対象がたとえ当該社会個別のものであつても、あるいは「民族」「種族」「部族」など別次元で名づけられる場合であつても、Race の下ではそれらも世界的な人種分類の末梢として位置づけられることになる。そこでは分類法則の普遍性が意識されているのである。また個別の社会では、単なる西洋からの輸入概念として世界諸地域に蔓延するのではなく、国民国家形成、植民地主義などの文脈で、それぞれの社会において独自の展開をみせる。単なるコピーではない、いわゆる「コピーのオリジナリティ」である。Race の威力は、世界諸地域の人々に受容させる求心力も、またそれをそれぞれの社会の政治的経済的指導者らに援用させる遠心力も發揮してしまうことがある。その意味で Race は、グローバル・レベルで多大な影響を与える歴史的共進性と、個々の社会的文脈のなかで展開する変形の個別性の双方をあわせもつ。

大文字の Race については、本節では近代の事例を中心に扱うが、決して近代性の問題に限るわけではなく、第五章で詳述するようにゲノム時代の現代をも射程に含めている。指示対象は多分に重なるものの、近代の「生物学的概念としての人種」や、あるいは「身体形質をもとに社会的に定義された人種」などの、既存の人種研究で流通している「人種」とは、異なつた問題の設定をしていることを強調しておきたい。

抵抗の人種 (Race as Resistance = PR)

人種概念の第三に挙げる位相は、抵抗としての人種 (Race as Resistance = RR) である。Race (種たは種) によつて社会的認知を受けた人種間のヒエラルキーは、のちに覇権や支配への抵抗、独立運動やマイノリティ運動などのなかで、それぞれの社会で劣位の人種とされたさまざまな集団の抵抗を呼び覚ますこととなつた。連帯により彼らマイノ

リテイの主体自身を再編させることも稀ではない。その結果、新たな積極的な意義づけを与えられた「抵抗としての人種」が構築されたのである。この R20 のなかには、Race の裏返しと思われるものから、差異の政治学を主張するものまで、さまざまな形態のものが含まれる。人種差別を摘発し、主流社会に促される同化を拒絶してアイデンティティ・ポリティクスを行動させるためには、その位置を人種に求めざるをえない。R20 は、さまざまな重層的多元的アイデンティティが現実には存在しながらも、人種的アイデンティティが動員される状況を意識して提示するものである。

この試論は、人種に直接的間接的に関連する文献にもとづいて諸地域の事例を収集し吟味した結果、私なりに現時点で到達した見地である。このように大きな仮説を提唱する場合、その真価は、どれだけ具体的な事例によって裏づけされるかによって問われる。以下では許される範囲内で事例を提示しつつ、三つの位相の議論を展開することとする。ただしそれぞれの事例は個別の文脈から切断して記述せざるをえず、その詳細については文中に挙げた出典に委ねたい。またいうまでもないが、複雑な個々の事例の現象をすべて人種に還元して説明しようとするわけではない。冒頭にも述べたように、それぞれの集団はエスニック集団としても把握できる場合が多いし、また集団のなかの階級やジェンダー、地域差など多様な軸が交錯しつつ、状況に応じて個人のアイデンティティの一部が確認され表現されているにすぎないのである。

1 小文字の Race

小文字の Race に該当する事例は、日本でも確認できる。以下、小文字の Race の考察に示唆的であると思われる被差別部落民をとりあげてみたい。⁽²¹⁾ 黒川論文が詳述するように、被差別部落民を、Race であれ Race であれ、人種としてみなすことはこれまで長くタブーとされてきた。⁽²²⁾ 人種と接合させた議論をタブー視することは、生物学的概念とし

ての「人種」が知的言説として流通してきた事実には照らせば領けることである。しかし人種概念に生物学的実体が無いと同様、被差別部落民の異人種起源言説は、社会的構築物以外の何ものでもない。そう断言したうえで、誤解を恐れずに、差別のアナロジーからさらに踏みこんで、被差別部落民を人種化された race/Race/RR として読みなおす試みを改めて提唱したい(2)竹沢 一九九五・一九九九)。タブー視されてきた異人種起源言説に今あえて着眼するのは、回避されてきたこの重要な側面に光を投じることによって、人種概念の根源的問題を考察するためのひとつの材料を提供したいからである。

被差別部落の歴史的系譜に関しては、政治起源論⁽²³⁾、職業起源論、ケガレ意識起源論、などさまざまな立場から議論が交わされてきた。ここで起源論争には立ち入らないが、われわれが注目したいのは、部落史研究者のあいだでほぼ合意に達していると思われる次のふたつの事実である。これらはいずれも、私が先に記した人種概念の特性を満たしている。第一に、被差別民に対する異人種起源言説を前近代(中世・近世)の書物に見いだすことができること⁽²⁴⁾、第二に、その後一六世紀までに差別が成文化化されていたことを示す史料が存在することである。すなわち、近代に大きな変容を遂げながらも、前近代に、近代へと継承される異人種起源言説および制度化された差別が、西洋以外の社会、日本においてすでに存在していた、という人種に関する学説史上きわめて重要な事実である。

第一の点に関しては、「穢多」という言葉が登場する最初の文献は『塵袋』(一三世紀半ば過ぎ)であるとされており、差別戒名の典拠となったといわれる『貞観政要格式目』(一四〇五年頃成立)や『蔭涼軒日録』(一四八八年の条)などの書物の存在も知られている(25)原田 一九七五・三三二・丹生谷 一九八六・一六二・上杉 二〇〇〇・三三三)。荻生徂徠の『政談』(一七二六年頃)では、「遊女・河原者の類を賤しきものとする事は、和漢・古今ともに同断なり。これらは元来その種姓の各別なるものゆえ賤しきものにし、団(穢多頭・弾)左衛門支配するなり」と、賤しいとされる理由が特別な種姓に求められている(上杉 二〇〇〇・三三六、強調引用者⁽²⁷⁾)。

第二の点については、単なる偏見にとどまらず、これらの人々に対する差別が制度的に強制されていたことに注目すべきであろう。共食共飲や同座を許し、差別しなかつたことを咎める法は、一六世紀半ばの史料に見いだすことが

できる。戦国大名の「分国法」のなかで、上杉家の重臣である中条景資かげたかが一五五三（天文二二）年に、次のような掟を出したことが指摘されている（丹生谷 一九八六・一三〇・上杉 二〇〇〇・三五―四五）。「盗賊、エタと交わり候男女双方とも、以上石詰め。」このような被差別民との社会的交わりを禁ずる文言である。「不交文」は、丹生谷の言葉を借りるなら、中世の「非人の身分的特徴をよく表示している」。それは具体的には、坂、河原、市、道など境界的・周縁的・公界的な場から排除され「人交り」を絶たれることを意味したという（丹生谷 一九八六・五二三）⁽²⁸⁾。

むろん、このような成文化された法がどれだけ多くの地域に存在したか、あるいは施行されたかについては、未知の部分が多い。しかしながら、身分制度の固定化が近世の現象である一方、数々の研究者が中世における制度化された差別の実態を明らかにしていることは改めて確認するに値する⁽²⁹⁾。「穢多」といえば、「身分」であって異人種起源言説の問題でない⁽³⁰⁾と解釈されがちである。しかし、逆にいえば近世には身分制度として封じられていたものの、中世や近代にも、個々の時代的文脈のなかで形を変えながらも被差別民をめぐる異人種起源言説が登場するのである。これらの人々の身分が、けつして社会システムから完全に排除された「身分外の身分」として捉えられるべきものではなく、支配者を支えつつ権力構造の末端に連なっていたとする論は、前近代の小文字の *dogo* を考えるうえで重要な意味をもつ⁽³¹⁾。

戦国時代になると、武具の材料である皮革の需要が高まったことから急速に「穢多」と外部社会との接触が増し、それ以前の身分制度と折り合いをつけるために法制度を整備することが必要となったといわれる⁽³²⁾。江戸時代には、「穢多」は身分としてさらに固定され、江戸時代最初の「穢多」身分に対する差別法令が、一六八三年に発布されている⁽³³⁾。「穢多衣類、時節に應じ、袷・綿入、上下ともに木綿。帷子は麻布これを着るべし。この外綿類一切着るべからず」（上杉 二〇〇〇・一二三）。これは、身体形質的に識別できる徴が存在しないゆえにこそ、衣服による可視的な差異化が強要される日本の例である⁽³⁴⁾。

つぎに、日本以外の小文字の *dogo* に該当すると思われる事例をいくつか列挙しておきたい。被差別部落民との関連でいえば、彼らと朝鮮の白丁ペチョン⁽³⁵⁾、インド、ネパール、スリランカやインドネシアのバリ島の不可触民（バリ島では消

滅)などの共通性が指摘されている。ただし従来は、人種としてではなく、「職業と世系(せいけい)(*tescent*)」による差別」を枠組みとして論じられてきた(eg. 沖浦二〇〇三・野間・沖浦一九八三)。

中国に関しても、四川省涼山に住む彝族(国家認定の民族名称)における自称「ノス」集団の例が挙げられる。高位カーストの「黒彝(nuho=黒)」と不浄とされる低位カースト「白彝(qinbo=白)」のあいだでは、今日にいたるまで通婚が忌避されているという。二〇世紀初頭まで家内労働の奴隷であった「白彝」は、出自が異なり、外見上識別可能だとされる。「彼らに対する搾取は、所有者の物質欲や生産目的というより、彼らのよそ者、非血縁者としての地位、とより密接に結びついている」というヒルの指摘は、それが単なる政治的経済的要素に起因する身分の問題でないことを示唆している(Hill 2001: 1037, 強調引用者)。

このほかにも、東南アジアの奴隷制度をもつトババタック(Reid 1983)、ミクロネシアにおける、「不浄な」仕事に従事し土地を所有できない下位カースト(Chappell 1998)、「不浄」で土地を所有できない社会的低位のヤップ島のミリンガイ(牛島一九八七)などが、小文字の race として挙げられるだろう。社会的に不浄とみなされ、出自が異なると自他ともに認識していること、また土地などの資源が絡んで差別が制度化されていること、などの共通性をもつことが興味深い。この広範囲にみられる類縁性が何を意味するのかについては、さらなる究明が待たれるところである。小文字の race は、さらにヨーロッパでも観察される。少なくとも中世ヨーロッパにおいては世俗的な概念として確立していた race がみられる。イングリッド人のまなざしにより他者化された(英語圏において「race」が今日的意味で最初に使われた)アイルランド人や、ヨーロッパ諸地域におけるユダヤ人の存在である。中世スペインにおけるユダヤ人とムーア人は、近世の日本の被差別部落民と同様、法律によって徴となる衣服の着用を強制されてさえた(Smedley 1993: chapter 3)。さらにスメドリー論文が明らかにするような、一七世紀末のアメリカにおいて労働力統治の観点から黒人と白人として人種化されていた事例も、Race 以前の race として理解できる。

現代では、ヨーロッパにおいて新人種主義の標的となっている南アジア系移民や黒人移民、さらに日本や韓国をはじめ世界の諸地域でその差別が問題視されている移住労働者にも、Race が適用できるかもしれない。ただし前近代

と異なり、いったん近代に確立された Race の要素、すなわち序列階梯的意識も混在していることは確かであろう。以上のような事例から、近代起源説でも普遍説でも説明不能であり、また第一節で論じたようにエスニシティや単なる偏見にも回収されない「人種」が、ひとつの位相として存在することが確認された。むしろ、例示した小文字の race の一部は、被差別部落民とアジア・オセアニア圏の賤民や被差別民との類似性に暗示されるように、これらの社会間での相互交渉を介して、変形しながらも再生産されていった可能性が多分に考えられる。いずれにせよ、ここで挙げた小文字の race の多くは、近代の到来とともにつきに挙げる大文字の Race へと転化していくのである。

2 大文字の Race

本節の冒頭でも述べたように、大文字の Race は、グローバル・インパクトを及ぼした歴史的共進性と、それを受容したうえで個々の社会的文脈のなかで展開する変形の個別性——いわゆる「コピーのオリジナリティ」という双方をあわせもつ。歴史的共進性から話を始めよう。

歴史的共進性

まず特筆すべきは、とりわけ一八八〇年代から二〇世紀前半にかけておびただしい数の人種分類論に関する書物が、世界のほぼ全地域を網羅するかのように刊行されたことである。手元にある代表的な資料に限っても、P・トピナール (仏) の『人類学』(P. Topinard, *Anthropologie*, 1888)、W・リプリー (米) の『ヨーロッパの諸人種』(W. Z. Ripley, *Races of Europe*, 1899)、G・セルジ (伊) の『地中海人種』(G. Sergi, *The Mediterranean Race*, 1901)、C・G・セリグマン (英) の『アフリカの諸人種』(C. G. Seligman, *Races of Africa*, 1930) をはじめ、枚挙に暇がない⁽²⁷⁾。

Race のグローバルな受容のあり方を、ブルーメンバッハの五分類を例にとってみることにしよう。日本では、遅くとも幕末までに蘭学者や宣教師をとおして、今日における一般的な用法の人種概念が導入されていたことが知ら



小林義則『地理総論』（文學社，1932より）。筑波大学附属図書館所蔵。

れている。代表的な例としては、内田正雄が『輿地誌略』（二八七〇年から刊行）において、**莫古種**（モンゴリアン）、**高加索種**（コーカシアン）、**以日阿伯啞種**（エチオピア）、**巫来種**（アメリカン）、**亞米利加種**（アメリカン）という、ブルーメンバッハに沿った五大分類をおこなっている。前述の『百科全書 人種篇』（秋山恒太郎訳）でも、ブルーメンバッハの五分類がくわしく紹介されており、これが日本における人種学の始まりを象徴するものとなった。

ちなみに、明治初期から昭和初期までの尋常小学校や中等学校で使われた、入手しえた限られた数の地理の教科書の閲見からは、世界のさまざまな人間集団をめぐるマツピングの知識が、当時の人々の世界観を形成するうえで重要な役割を果たしていたことがうかがえる。世界のどの地域にどのくらいの数、どのような外見や容貌をもつ人々が存在するのか、それが人種としてどのように分類され、どのような気質や性質をそなえているのか——こういった世界認識の過程で涌きでる問いを満たすかのごとく、人種分類に多大な関心が注がれていたのである。そこでは、とくにブルーメンバッハ、G・キュヴィエといった啓蒙時代の代表的な人種分類の提唱者がくりかえし紹介されている。中国でも、ブルーメンバッハは今日にいたるまで人類の分類や人種概念の構築に絶大な影響を与えている。ブルーメンバッハの人類五分説は、宣教師であったJ・フライヤーらが刊行した中国人向け啓蒙科学雑誌『格致彙編』（二八九二年）において、「人文五類説」としてイラスト入りで紹介されている（本書坂元論文一九三頁参照）。これらの

西洋の概念や思想の受容の媒介となったのは、宣教師だけでなく、梁啓超りやうけいしやうに代表される日本で勉学していた留学生らであった⁽⁴⁰⁾（石川 二〇〇〇）。

アメリカに関しては、たとえば一九一二〇世紀轉換期頃の『ウェブスター辞典』を手にとり「コーカシアン」あるいは「モンゴリアン」の項目を引けば、命名者としてブルーメンバッハの名を見つけることができる。また移民政策に直接影響力をふるっていた移民委員会（一九〇七—一〇）がまとめた報告書のひとつ『人種・民族辞典』においても、身体形質にもとづく人種分類の議論にブルーメンバッハの五分類が採用されている。それは、「アメリカ人にとって、学校での地理教育によって最もなじみ深いものであるから」であった（Immigration Commission 1911: 3、強調引用者）。これらの例から、ブルーメンバッハの五分類がアメリカ社会でいかに広範囲にわたって浸透していたかが推測できる。以上の事柄は、むしろブルーメンバッハという啓蒙時代のひとりのドイツ人科学者に焦点を当て、そのグローバルなインパクトを示すにすぎない。ほかにもたとえば、前述のキュヴェイエやプロカ、トビナルに代表されるフランス人研究者、アメリカのS・モートン、J・ノットとG・グリントンの影響力も絶大であった⁽⁴¹⁾。

一九世紀中葉から二〇世紀初頭にかけて、アメリカ、フランス、イギリス、ドイツを中心に飛躍的に発展する人種学やそれにもとづく人種分類論は、もはや宣教師を媒介とするばかりでなく、印刷技術の発達、知識人の往来、さらには万国博覧会における「未開の人々」の展示などに後押しされながら、世界諸地域に拡散していった。

このような背景の下で築かれた *race* は、世界のさまざまな人間集団の存在の認識と交錯し、当時大流行していた社会進化論（社会ダーウィニズム）の波に乗った。覇権を握る白人主流層にとって、これらの科学的とされた人種分類論は、自集団（人種）がそのマッピングのなかでどこに位置するのか、より正確に言えば、「白人」のなかでもどの部類で序列階梯のどの程度高位に位置づけられるのかを、「科学的に」確認させ、主体性の構築を支えてくれるものだったのである。